

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市歯科医療センター
所在地	四日市市本町9番12号
指定管理者	<p>名称 社団法人 四日市歯科医師会</p> <p>代表者 会長 浅野 年嗣</p> <p>住所 四日市市本町9番12号</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を毎月の事業報告書、年間3回実施する利用者アンケート及び、指定管理者へのヒアリング、必要に応じた随時の実地調査等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康部 健康企画課</p> <p>TEL : 059-354-8281</p> <p>E-mail : kenkoukikaku@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

四日市市歯科医療センターの管理運営については、一般の歯科診療所での診療が困難な障害者の歯科診療を行い、市民の健康増進と、福祉の向上に寄与するという目的を達成し、さらに診療時間の拡大により市民サービスも向上しました。一方、設備の保守・点検、維持管理も適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

経費については、人件費、消耗品費、光熱水費の見直しにより経費削減が図られるとともに、診療時間の延長などにより利用者が増え、診療報酬が増収となり、堅実な運営がなされました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

障害者（児）を対象として診療を実施する施設であることから、衛生管理、安全管理、個人情報の保護など、より一層の注意が必要であり、安心して利用できる施設運営に努めるよう指導します。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

社団法人四日市歯科医師会は、四日市市歯科医療センターと同一の建物に所在し、平成9年より市の委託で障害者歯科診療を実施してきた実績・経験や、培われたノウハウを基に、麻酔研修経験医や障害者歯科学会認定医を有し、一般の歯科診療所での治療が困難な障害者の歯科診療に成果があります。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

三重県下の障害者歯科診療施設2箇所の中の1箇所が四日市市歯科医療センターであり、広報やホームページなどで周知に努めた結果、利用者も増加傾向にあります。障害者歯科学会認定医による歯科医師や歯科衛生士への研修を実施し、障害者の特性の理解に努めるとともに、知識や技術を地域の歯科診療に還元しています。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

障害者歯科診療は、歯科医師3名、歯科衛生士6名、事務員2名の体制で、年末年始の応急歯科診療は、歯科医師3名、歯科衛生士3名、事務員2名の体制でそれぞれ診療を行っています。出勤者の氏名につきましては、翌月の実績報告により確認をしています。施設の防火管理者も1名配置されており、適正に運営されています。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

診療報酬の収入や、人件費、医薬材料費など支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。施設の保守点検等に関する報告書類も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

事件・事故や災害等の各種対応マニュアルを作成し、連絡網も整備されていました。個人情報保護についても研修会を行い、犯罪防止・秘密保持に努めています。医師賠償責任保険の加入もされていました。さらに歯科医師会がAEDを購入し、救命救急講習会も実施しています。

社会性（環境等への配慮）

診療日や診療日以外の駐車場の照明の消灯及び玄関ホールの不要照明の消灯及び、医療廃棄物の管理や施設内の清潔確保など、それぞれ創意工夫をして実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。収入については、患者数の増加により当初計画より、増加しました。支出については消耗品費や光熱水費などの経費削減を行った結果、収支はプラスになっています。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された収支決算書について精査したところ、一部不適当な収入がみられましたが、市からの指摘により是正措置がとられました。その他は特に大きな課題や問題はなく、健全な財政運営がなされています。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成19年度

施設名	四日市市歯科医療センター		所管課:健康企画課
所在地	四日市市本町9番12号		設置年月:昭和57年4月
設置目的	障害者に対する歯科診療及び特定日における応急の歯科診療を行い、市民の健康の増進と福祉の向上に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市歯科医療センター条例、同施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	668.03
		延床面積 (㎡)	524.73
	鉄筋コンクリート造2階建 1階:駐車場・ホール等 2階:診療室・技工室・X線室・暗室・予診室・事務室・便所・更衣室・ホール等		
事業概要	障害者歯科診療及び休日歯科診療の実施		

2. 運営状況

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数・時間	障害者歯科	火曜日、木曜日13:00~16:00 第3日曜日 9:30~12:30 年間90日	火曜日、木曜日13:00~16:00 第3日曜日 9:30~12:30 年間90日
	応急歯科	年末年始 (12/30、12/31、1/2、1/3) 9:00~11:30 第3日曜日 9:30~12:30 年間7日	年末年始 (12/30、12/31、1/2、1/3) 9:00~11:30 第3日曜日 9:30~12:30 年間7日

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	障害者歯科	1,200人	1,229人
	応急歯科	50人	59人
1日平均患者数	障害者歯科	13.3人	13.7人
	応急歯科	7.1人	8.4人

4. 事業収支

(単位：円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
利用料金収入	診療報酬	8,500,000	8,947,121
	雑収入	5,000	32,162
指定管理料		29,900,000	29,900,000
自己資金		500,000	10,813
収入計		38,905,000	38,890,096
人件費		26,100,000	25,216,725
管理運営費		1,200,000	783,059
研究図書費		200,000	341,456
光熱水費		2,000,000	1,608,913
通信費		120,000	104,750
消耗品費		500,000	462,089
医薬材料費		2,500,000	2,421,178
保険料		400,000	300,330
事業費		5,100,000	6,667,314
雑費		785,000	360,077
支出計		38,905,000	38,265,891
収 支		0	624,205